

広島県教育委員会会議録

令和 7 年 8 月 8 日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和7年8月8日（金） 13：00開会

15：33閉会

1 出席者

教 育 長	篠 田 智 志
委 員	細 川 喜 一 郎
	中 村 一 朗
	志 々 田 ま な み
	菅 田 雅 夫
	小 田 原 希 美

2 出席職員

教 育 次 長	江 原 透
管 理 部 長	糸 崎 誠 二
学 び の 変 革 推 進 部 長	阿 部 由 貴 子
総 務 課 長	永 井 匠
秘 書 広 報 室 長	竹 森 潤 一
教 職 員 課 長	藤 井 典 之
教 育 改 革 課 長	今 川 浩 之
義 務 教 育 指 導 課 長	松 尾 真 理
高 校 教 育 指 導 課 長	小 野 裕 之
特 別 支 援 教 育 課 長	林 香

3 欠席職員

乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与	重 森 栄 理
---------------------	---------

教 育 委 員 会 会 議 定 例 会 日 程

	頁
日程第 1 会議録署名者について	1
日程第 2 報 告 ・ 協 議 1 新しい広島県公立高等学校入学者選抜制度に係る成果と課題について	1
日程第 3 報 告 ・ 協 議 2 令和 8 年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施内容について	9
日程第 4 報 告 ・ 協 議 3 令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について	10

篠田教育長： それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、細川委員及び小田原委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いいたします。

ありがとうございます。

本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第1号議案は、個別の人事に関する案件であり、報告・協議4及び報告・協議5は、成案となる前の内部検討について報告を受けるものですから、審議は非公開が適当ではないかと思います。

篠田教育長： ほかに御意見はございませんか。

それでは、ただいまの細川委員の発議について採決いたします。

第1号議案の教職員人事について、報告・協議4の令和8年度に県立義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について、報告・協議5の令和8年度に県立高等学校及び県立特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について、これらを公開しないということに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

篠田教育長： 全員賛成と認めます。

したがって、本日の議題は、第1号議案及び報告・協議4及び報告・協議5を公開しないで審議することといたします。

報告・協議1 新しい広島県公立高等学校入学者選抜制度に係る成果と課題について

篠田教育長： それでは、報告・協議1、新しい広島県公立高等学校入学者選抜制度に係る成果と課題について、今川教育改革課長、説明をお願いします。

今川教育改革課長： 報告・協議1によりまして、新しい広島県公立高等学校入学者選抜制度に係る成果と課題について、御報告いたします。

資料の1ページを御覧ください。「1 はじめに」の2段落目に記載のとおり、この度、令和7年度の高等学校入学者選抜を実施したことを受けまして、公立中学校、高等学校、市町教育委員会及び公立高等学校第1学年生徒に対して実施をいたしましたアンケートの結果等を踏まえまして、新制度に係る成果と課題について整理をいたしました。

制度のポイント及びアンケート調査の概要につきましては、資料に記載のとおりでございます。また、これらのアンケートの結果につきましては、資料の4ページ以降に記載をさせていただきますので、後ほど御覧ください。

それでは、2ページを御覧ください。「3 成果と課題」におきまして、4つの改善ポイントごとに成果と課題を整理しております。主なものを申し上げますと、「(2) 調査書の簡素化」につきましては、中学校においては、欠席日数の多い生徒が安心をして受験することができたという意見がございました。

3ページを御覧ください。「(4) 受検者全員に「自己表現」を実施したことについて」でございますが、高校1年生の9割以上が、自己表現について、検査当日に自分なりに表現することが十分にできた、又は、それなりにできたと回答しておりまして、自己表現の出来に関して手応えを感じている受検者が多く、受検者の達成感につながっているものと考えております。

また、中学校においては、生徒が自己の振り返りや今後の生き方を考えるきっかけとなっている、進学後のイメージを早い段階で持つことができたという意見を、高等学校におきましても、自己表現によって、自分自身が高等学校で学ぶイメージや強みを整理することで、能動的に高校教育を受けることができるという意見をいただいております。

その一方で、令和5年度から新たに受検者全員に自己表現が導入をされたことで、受検者及び中学校の教員並びに高等学校の教員にとって負担があるという意見が、中学校、

高等学校それぞれのアンケート結果にあることから、どのように負担軽減を図ることができるのか、検討を行ってまいらなければならないと考えております。

自己表現カードにつきましては、これまで、受検者が自己表現を行うに当たって、内容やシナリオ、考え方などを整理するための補助的な資料として作成、提出することとしていたものでございますが、令和7年度入学者選抜において、受検者及び高等学校の負担軽減を図る観点から、この自己表現カードの作成及び提出を行わないこととしたところでございます。実際の検査におきましては、タブレットや他の紙媒体など、ほかの資料の持込みによる代替を可能としておりましたため、自己表現の実施に不都合はございませんでした。

また、受検者の負担軽減の効果については、高等学校の95%、中学校の92%が肯定的に回答しており、高等学校の負担軽減の効果については、90%が肯定的な回答をしているところでございます。

最後に、「4 今後の改善について」でございます。今後、特色枠による選抜が各学校の学科、コースの特色に応じた選抜として実効性が高まるよう、実態を把握した上で、必要に応じて高等学校への働きかけや枠組等の改善を図っていくとともに、一次選抜の日程について、様々な立場の考え方を踏まえ、関係者と連携しながら、継続的に検討してまいりたいと考えております。

この度の整理を踏まえまして、引き続き、生徒や保護者、中学校等に対する新制度の丁寧な周知や、各高等学校における自己表現の研修の充実などに努めまして、よりよい公立高等学校入学者選抜の実施を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問、又は御意見ございましたらお願いいたします。

中村委員： 御説明ありがとうございます。

まず、自己表現なんですけど、受検した直後の高校1年生の94%が肯定的な評価だったということで、よかったというふうに思います。自己表現カードもなくしてよかったということだと思うんですが、このまとめたいただいた資料の中で、中学校における振り返りとか、今後の生き方を考えるきっかけというのは分かるんですが、進学後のイメージを早い段階で持つことができたというのは、自己表現でこれからやりたいことみたいなことを自己表現したということでしょうか。

今川教育改革課長： 自己表現の中でそれを語ったということもあろうかと思いますが、それぞれの生徒が自己表現の中身を作っていく過程におきまして、自分自身をしっかり振り返って、将来何をしていく、将来どうなっていきたいのか、また、そのために高等学校で何を学ぶのかといったことをちゃんとイメージをして自己表現の中身を練り上げていったと、そういう過程において得られたものというふうに受け止めております。

中村委員： この自己表現は、内容自体を評価するものではないと思いますので、それぞれの生徒さんが考えて、表現力とか、そういったところだと思うんですが、とはいいいながら、実際、自己表現する中身が、いわゆる振り返り、こんなこと頑張りました的なものが多いのかなと思ってたんですけど、これからこんな自分になりたいですみたいな、これから先についての表現みたいな、大きく分ければ二つ分けられるのかなと、ちょっとこの資料を見ながら考えました。そういう内容についての分析とか、整理とかというのはあるのでしょうか。

今川教育改革課長： どういった中身の表現がなされたかというようなことまでを、分類して収集をしているわけではございませんので、そういったデータはございませんが、例示として、自己表現で表現してほしいこととして、自分自身のことであったりとか、高等学校で学びたいことといったことを表現してくださいと例示してございますので、今後何を学びたいか、どうなっていきたいかということを語ってくれた生徒さんというのは相当いらっしゃるんじゃないかというふうに考えております。

中村委員： 私が想像してたより、結構幅広く自己表現されているように思いましたので、それはすごくいいことだなというふうに感じました。

それから、もう1点なんですけど、志望校選択の際に、学校の教育目標や育てたい生徒像などを書いた実施内容シートの情報を基に志望校を選択した生徒が8割、これは、やっぱり各学校の特色を出していこうということの成果が出ているのかなというふうに思いましたが、そういう理解で合ってますでしょうか。

今川教育改革課長： 生徒さんに何をもって高校を選択されましたかというような形でアンケートを取ったところ、その回答として一番多かったのが、教育目標、育てたい生徒像というところが、

その他の項目より一番多かったという結果がございまして、やっぱり生徒さんそれぞれが学校の特色というのをしっかり見た上で学校を選択していただいているのかなというふうに受け止めているところでございます。

中 村 委 員： もともと特色が出しやすい学校ばかりではないので、その辺りを各高校が前向きな特色を出していくということの指導、支援を是非引き続きしていただけたらと思います。よろしくお願いします。以上です。

小田原委員： 説明ありがとうございました。

自己表現に関してなんですけど、令和5年度以前は、自己表現の代わりになるような面接とか、そういったものは実施されていたんでしょうか。

今川教育改革課長： 学校独自の検査項目として、集団面接であったり、個人面接ということを実施していた学校はございましたが、全校で一律に実施していたというわけではございません。

小田原委員： ありがとうございます。

何か自己表現で、結局表現している内容は、中学校の振り返りであったりとか、高校に入った後の学んでいく自分の像とか、そういったものであれば、結局面接と何が違うのかなと正直思ったんです。そう思って、かつ、アンケートの内容などを見ていると、結局自己表現を全員に課したおかげで、研修や業務の、入試の日程を短くしたにもかかわらず、結局、自己表現対策で時間が取られて、業務が重くなったとか、その自己表現対策の過熱化があるんじゃないかというような指摘があって、わざわざ自己表現という形をとらないといけないのかな、もっとオープンに、もう振り返りを聞きます、志望動機を聞きます、高校で何したいかを聞きます、もうこの三つだけを聞きますとかって、先に言ってあげたほうがいいんじゃないかなというようなことを思ったんですが、いかがでしょうか。

今川教育改革課長： 新制度を検討する過程におきましては、必ずしも最初から自己表現ということではなくて、いわゆる面接を全員に課するというようなことで検討していたということもございまして、様々検討する中で、最終的に自己表現という形になったということもございまして。その背景としましては、やはり面接になりますと、検査官主導で学校側が聞きたいことを聞いて、それに答えるという形で、どうしても生徒側からすると受け身になってしまうというところで、生徒が自ら語りたいこと、表現したいことを生徒主導で、生徒基点で表現していくというところに重点を置くべきではないかという考え方で、自己表現にしたということがございます。また、これは、調査書の記載内容を簡素化したということとも連動してございまして、従前の調査書では、教員が所見を書くと、こんなことを頑張ったとか、部活動であったり、生徒会活動でこんなことを頑張ったとか、この子はここに持ち柄があるということを教員側が書いて、調査書に記入して提出していたということで、それに関しまして、生徒が何を書かれるか不安になって、なかなか自由に中学校生活を送れないといった課題も聞こえてきたというところもございまして、自分のいいところ、やりたいことということ自分を好きに、自分主導で発信することが大切なのではないかとということも重視しまして、自己表現という形を導入したところでございます。

小田原委員： 分かりました。ありがとうございます。

過熱化しているとか、業務の負担が増えているというところで、これは本当に狙っていたところだったのか、そもそもこの制度を導入するときに、そういうことが起こり得ると想定されていたのかということも含めて、ちょっと検討いただきたいなと思ったのと、あと、ごめんなさい、もう1点、高校の側からは、入学後、能動的に授業を受ける姿が見受けられるというお話だったんですが、それは結局、自分を認識して人生を選択して表現する力がついている学生さんが、この自己表現を導入して増えたという印象を持っているということでよろしいんでしょうか。

今川教育改革課長： まず、いわゆる自己表現対策というところにつきまして、やはり選抜のメニューとして実施をするからには、日頃の教育の積み重ねということになるかと思いますが、選抜の内容として、メニューとして実施するからには、それに即した準備というのは、多かれ少なかれされるのかなというふうには捉えておるところでございしますが、ちょっと過熱化しているというような実態、必ずしも把握はできていないところでございますけれども、そこらの状況も把握しながら、何ができるかということは考えてまいりたいと考えております。

もう一つ、高等学校からの生徒の姿勢の受け止めでございますが、これはやはり自己表現を実施するというところで、そういった姿勢というのが自己表現を通じて感じ取れる

ようになったと、そういうことで、こういう意見をいただいているのかなと受け止めているところまでございまして、この導入前後での変容ということでの意見かどうかというのは、ちょっと現状把握していないところまでございます。

小田原委員： 分かりました。ありがとうございます。以上です。

菅田委員： 調査書の簡素化というふうなことで、その日頃のボランティアをやっていると、そういうふうなことも伝わらなくなるのが、ちょっと懸念される。それから、あと、欠席日数、その後の中高の連携が大変になるということは、中学校の先生から見ると、調査書を簡素化することで、業務が楽になるんですけども、結局は、高校との連携で、最低2人がまた余分な時間を取られて、余分という言い方はおかしいですけども、連携しなきゃいけない時間が取られるというふうなこと、それから、転記ミスがなくなるとか、アンケートのほうに書いてあるんですけども、これは今後、ワンライティングで、そのまま普通の調査書が入試のときの調査書の方に自動的に移るとか、それは幾らでもITを使えばミスはなくなるし、工数も削減できるんで、ここら辺はもうちょっと、簡素化し過ぎてもいけないんじゃないかなと。ある程度、先生に対する畏敬の念も必要なんで、伸び伸びとし過ぎても、ちょっと教育的にいかがなものかというふうに思いますんで、簡素化のレベルはもう一回ちょっと見直しの必要があるんじゃないかなというふうに感じてますけども、いかがなものでしょうか。

今川教育改革課長： 調査書の簡素化を図った際には、様々、出席日数もそうですし、教員が所見欄として記入している中身というのが、必ずしもどのように評価されて可否につながるのかというのが、少なくとも外には分かりにくかったというところで、思い切って簡素化というところを図ったというところまでございますが、御指摘もございましたように、やはり高校がそれぞれの学校の特色に応じて、選抜を行うに当たって、特色枠の実効性を高めるということにも関連してくるかと思いますが、そこは、選抜に必要な情報であったりとか、特色枠の在り方といったことにつきましては、引き続きやはり現場の御意見も踏まえながら検討してまいりたいというふうに考えております。

菅田委員： よろしくをお願いします。

志々田委員： まず、一つ、私、9ページの総括のその他のところの下二つがすごい気になったんです、今回の報告で。ちょっと読んでみますと、「昨今の人口減少により、各県立高校において定員数を確保することは大変難しくなっている。定員数を大きく割り、閉校となっていくのであれば、公立学校の存在意義そのものがなくなる。私立高校が自校の生き残りをかけて様々なことを行っているように、公立高校も入学選抜の時期や内容、高校教育目標、方針、内容等、大きな改革が必要である」、というふうに書かれてるんです。もう一つ、「高校授業料全面無償化による公立高校離れが予測される中であって、広島県公立高等学校入学選抜制度は見直しの時期にあると考える。特に自己表現については、受検者、各高等学校にとって意義のあるものになるよう実施の有無を含めて検討をお願いしたい」という、こういう内容の指摘なんですけど、これって、総括していただいているということは、たくさんこういう意見があったのか、それとも、1人がこうやって言ってるのか、どういう基準で出してくださってるんでしょうか。

今川教育改革課長： 絶対的多数というわけではございませんけども、同様の趣旨の御意見というのは複数いただいているところまでございます。

志々田委員： ありがとうございます。

そういう議論は高まればいいなというふうに思っているところです。確かに過渡期にあるのでしょし、私立が自校の生き残りをかけて様々なことをやっていると、ここには書いてくださっているわけで、どんなことやってるのか、調べているんでしょうか。

今川教育改革課長： これを書かれた学校の受け止めということであろうかと思いますが、様々、私立の高校のほうで生徒のリクルートのためとか、学校をよくするために、このように取り組んでおられるという情報は把握された上での御意見かと思っております。

志々田委員： ありがとうございます。

であれば、今、一律にやっているわけですね。様々な魅力化や、様々な多様化を求めようとしたときには、やっぱり各自がそれぞれ頑張るなさいというような、各学校に大きな、それこそここに書かれていたのも、入試の時期、うちはいつやりたい、どんな入試をしたいというのを各学校に任せていくという方策をここでは求められているわけだろうなと思うんです。今回は、今回というか、今、私たちが県教委としてやろうとしているのは、公立学校は一律に、みんなで同じ水準でやりましょうといっている、この議論って、個別ばらばらで、それぞれの自己努力で最終的に生き残る学校を決めればい

いという、この意見と、いや、みんなやっぱり一律でやっていこう、公立学校で求めるものというのは、公立中学校とリンクさせながら、中学校が養った力をきちんと客観的に評価をして、公立学校の入試へきちんとつながるようにしていこうという、この取組と、大きく二分するんだと思うんです。今までずっと一律でやってきたので、この先、じゃあ、各県立学校に任せて、みんなそれぞれで弱肉強食で頑張れというような議論をしていくというような道筋、というような方向性ってあり得るんでしょうか。

今川教育改革課長： やはりそれぞれの学校がその地域の実情であったり、歴史の中で求められている、公立学校でもそういったそれぞれの学校の特色といいますか、成り立ちといいますか、存在意義というものもあるかと思えますし、公立高校というカテゴリーにおいて、社会的な意義といいますか、公立高校として果たすべき役割、両方あるかと思えます。ですから、そういう意味で、公立高校全体としてどのような形で社会に位置づいていくべきなのか、そのための制度は全体としてどうあるべきかというところ、これは正に県教委の方で、私どもの方で考えないといけないことだと思いますし、それぞれの学校で、それぞれの地域の中でどのようにあり続けていくかというところは、学校で考え、工夫していただくというところも、両面あるかと思えます。ここに書かれていることは、必ずしも私学のように、リソースを全部、各学校が確保して、独自にやっていきたいということではなくて、そこの、先ほど県教委、全体として整備すべきこと、学校としてできることというのをしっかり仕分けして、それぞれ充実させてくれという趣旨でいただいた御意見かというふうに受け止めているところでございます。

志々田委員： ありがとうございます。よく分かりました。

結局、私、その議論があんまりできてないから、こういう意見というのがたくさん出るのかなと。つまり、公立学校としての、一つの高校の魅力化とか、一つの学校がどう生き残るかではなくって、広島県の公立高校がどうあるべきか、広島県の公立中学校の学びがどうあるべきかということが、この入試というところで接点になるわけだから、そこを議論しないといけないと思うんですよね。なので、早い時期のほうがいいんじゃないかとか、そういう市場原理に近いような発想ではなくって、公立学校の存在意義だとか、公立学校の募集が難しくなってくるという今の状況だからこそ、今議論しなくちゃいけないことって、あるような気がするんです。これは多分、入試のやり方とか、問題だとか、表現の仕方というレベルの話ではなくって、もっと大きい広島県として公立高校をどう残していこうかという議論を、やっぱりこれは先生方だけでなく、保護者も含めて、議論をしていかなくちゃいけない時期に来てるんだろなというふうに思います。これとよく似たような議論の御質問とか、御意見が後ろにいっぱい続くんですね。これ、教員からも出ている。つまり、学校の先生方が自分たちの入試を考えるということは、実は教育を考えている、これからの高校の在り方じゃなくて、公立教育の在り方考えるんだという、そこにきちんと結びつけていけるように、何か議論できる場だったり、それは校長会への説明なのかもしれませんし、いろんな研修の在り方かもしれませんけど、高校教育が確かに崖っ縁に今、公立の高校教育が大きな変わり目に来ている。じゃあ、何をすべきなのかというのをもっともっと、何か議論してもらいたいなと思うんですけど、そういう協議体も、恐らくそういう会議もないんじゃないかなと思うんですけど、こういうこと考えてくれているところはどこか、あるんでしょうか。

今川教育改革課長： 広くいろんな方に御参画をいただいて議論するという場は確かに御指摘のようにないのかなというふうに考えてございます。私どものほうで、今後の県立高等学校の在り方、教育計画に基づきまして、具体的な姿というのをどう作っていくのかという検討をしております。その中には、もちろんここに掲げられてある入試の在り方とか、それぞれの地域での制度としての入試の在り方とか、それぞれの地域において、それぞれの学校がどのようにするとか、それはスクールミッションの定義ということにもなってくるのかなというふうに思いますが、そういったことも踏まえながら、県立高校の具体の在り方というのを描いていこうとしているところでございます。そういう過程の中で、様々な方の御意見をいただきながら、しっかりそれを取り込んでいく形で、できる限り県民のコンセンサスが得られるような県立高校の在り方というのを描いて、まいりたいと考えてございます。

志々田委員： よく分かりました。

すみません、しつこくて。なので、こういう意見というか、入試に関するという一つの場面だと思うんですけど、こういうものが今後の広島県の公立高校の在り方や統廃合の問題とかというところとリンクするんだということをもう少しアピールしながら、報

道も発表すべきですし、先生たちも、これ、多分フィードバックされるので、ただ入試のいいとか悪いという話ではなくって、公立教育そのものを議論をしていく一つの材料として、このアンケートが使われるといいなと切に思いました。すみません、以上です。

中 村 委 員： 今、志々田委員がおっしゃったこと、とても大事なポイントだと思います。私もちょっと関連したことを少し考えてたんですけど、県教委のスタンスとしては、公立高校全体の底上げとか、なるべく公立高校に来てほしいという思いは多分間違いないと思うんですけど、その先の各学校がどう特色を出して生き残っていくかみたいなことは、基本的には各地域に根差してる学校で努力してくださいということですよ。だから、もちろん支援はするんですけど、一般的な支援はするけれども、それ以上、個別の学校に県教委が資源をどんどん投入して、生徒を増やしていこうということまではしない。これ、民間だったら、この支店を、じゃあ、売上げがだんだん下がってくる、この支店を今後どうするのかというのは、これ、経営判断なんで、何が何でも残す、つまり売上げを絶対上げていくんだという覚悟をすれば、人材は、高校もそうかもしれないけど、そういう努力をします。だけど、私の理解では、今、存亡の危機に立っている小規模校についても、最終的には、地元の理解であり、地元の熱意であり、そういったことが一番大事なんだなとも思いますし、最終的には、ある要件を満たしてしまえば、統廃合の対象になるという、もう基準を作ってるわけですから、当然、ある意味、一步引いた立場で、個別の存亡については見ているんだろうと理解をしてるんですけど、そこはそれが正解なのかもしれません。だけれども、じゃあ、今正に無償化で、公立高校全体が厳しくなっていく中、この後の議題で、またありますけれども、私立と公立の分担率みたいなのところも多分変わっていきますよね、ほっとけば。という中で、じゃあ、公立高校の生徒を確保、少なくとも総論で確保しようと思えば、この入試の、前倒しがいいのか、後ろがなるべくいいのかみたいなのも、高校と中学ではっきり意見は多分分かれてるんですけど、じゃあ、どっちがいいのかというのは、どっちかをやっぱり優先するということも一つの判断なのかなというふうにちょっと思いました。もちろん中学校は遅いほうがいい、それはその理由もあるけれども、どっちがいいのか、ちょっと分かりませんけれども、今、この状況を踏まえると、どっちがいいのかという、何らかの話し合って決めてくれじゃなくて、もちろんそうじゃないんでしょうけれども、県教委として、公立高校を今後どうしていくのかという、少なくとも全体的な視点の下で、高校入試制度がどうあるべきなのか、じゃあ、日程がどっちがいいのかみたいなことは、やっぱりリードしていかないといけないのかなというふうに思いました。ということで、意見です。すみません。

篠田教育長： ありがとうございます。

中 村 委 員： 何か私が言ったことで、認識が違ってたら、御指摘をいただければと思います。

今川教育改革課長： ありがとうございます。

おっしゃるとおり、どちらかといいますと、それぞれの学校がそれぞれ頑張っているのを県教委として支援をしていくというスタンスを今まで取ってきたんですけども、やはり様々状況も変わっておりますので、そのほかの設置者の関係であったりとか、私学への経済的支援というのも条件も変わっていく中で、その中での公立高校というのはどういう役割なのかというところは、まず、総論として公立高校とはいうところを再定義するのは、私どもが県の教育委員会として行わなければいけないということだと思いますし、そういう中で、それぞれの学校がどういう役割を果たしていくのかというのも今後、個々の学校のスクールミッションという形で、私どもの方からお示しをしていく必要というのはあろうかなというふうに考えているところでございます。

菅 田 委 員： ちょっと質問なんですけど、今後の改善のところで、一次選抜の日程についてのところで、アンケートの結果の私立の入試結果が出た後やったんじゃあ、手続金等、支払う負担が発生するというふうなアンケート結果が出てるんですけども、大学の場合、何年か前に、入学金は返還しなきゃいけないという判決出てますよね。これは高校には適用されてないんですか。

今川教育改革課長： たしか授業料の一部を前納したようなものにつきましては、辞退した場合、返還しなければいけないというようなことはあろうかと思いますが、例えばいわゆる入学金というふうな形で、入学する権利を確保するための手付金的なところにつきましては、必ずしも返還する必要はないという判例が出てたかと思います。

菅 田 委 員： 分かりました。すみません。間違えました。

あと、もう一つ、今後、公立中学校が福山市の場合だともう義務教育学校化、どんど

んしていくというふうになっていて、多分、他の市町村もそうなりと予想されるんですけども、その義務教育学校を終えて、9年間を終えた後、県立高校、こちら辺での入試制度、義務教育学校からの入試制度というのを今後意識しながら、入試改革を進めていただければなというふうなことを感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

細川委員： 御説明ありがとうございます。

今回、ここでは、新しい広島県公立高等学校入学者選抜制度に係る成果と課題についてまとめていただいたというふうには認識をしておるんですけども、先ほどから出ております公教育の在り方云々でありますけど、私の出身の中山間におきましては、周りに私立高校はありません。各市町に一つずつ高校は残さなければならないというお考えも持っておられますけども、うちのまちが将来なくなってもいいなんて思っている住民は一人もいないですよ。何とか小・中、高校まで地元であつて、そこで子供を育てて、地元のために活躍してほしい、又は外部に出たとしても地元のことを思いながら活躍してほしいという方々がいろいろな活動をされておるのが現状だと思うんです。その中で、いかんせん、すごいペースで子供が減っておりますから、私たちの現役の頃というのは、6クラス、7クラス、8クラス、今その高校がそのまんま校舎が残つてまして、ほとんどクラスを使ってないですよ。その現状も踏まえながら、この入学者選抜制度に係る成果と課題をまとめていかなきゃならんところもあるんだと思うんですよ。

大まかに見る部分と、ここで御指摘いただいた非常に細かい部分というところも考えていながら、例えば6ページにもございますけども、下の黒丸二つですよ。これは時期の問題ですけども、時期の問題で、公立高校を受験しない生徒の割合が増えているんじゃないかと。これは本当なんだろうかなというのとも思ひますし、例えば、次が20ページぐらいだと思うんですけど、公立高校の受検機会が1回になったことにより、私立高校に進学が進む一つの要因だったんじゃないかと、これ、本当なんだろうかなというのをやっぱり私たちは、本当なんだったら、どうしなければならないのかというのが考えるべきところではないかなというふうには思ひますよね。

それから、それに伴つて、21ページの一歩下のその他のところで、例えば広島高校とか、叡智学園、それから、三次高校というのは、県立の中学校設置してありますけども、その県立中学校を設置した目的というのは何なのかというのとも踏まえて、制度を考えなきゃならないのかなというところもあります。その辺のところをしっかりと県教委の中で、今回の成果と課題について、もう一回考えていただけたらどうかなというのを思ひます。

また、それから、先ほど菅田委員もおっしゃったと思うんですけど、12ページのところで、調査書の簡素化という中で、欠席日数、係、委員、部活動の実績の入力がなくなったためというのは、そのとおりだというふうには思ひますけども、例えば私たち地域の人間としたら、小学生、中学生、高校生もですけど、地域でいろいろ活動していただいて、何とかそういう力をつけてもらひ、いろいろな。例えば、私、前も申し上げたけど、花火祭りの実行委員長で、このたび、高校生に実行委員になってもらひました。中学生でやっている団体の方もいらっしゃいます。そういう活動をして、こういうことがすごく私は今からの人生にプラスになったと思うというようなことを書かないとしたら、その子にとって、先ほどから議論のあつた自己表現で学校側に伝えてらっしゃるので、そのこのところの部分はあえて調査書に書く必要もないということになっておるのか、もしくは、そういうことは全く、この入試のときに反映されずに、その子止まりになってしまっているのかというふうなところも気になる場所ではあるんですよ。

ちょっといろいろと申し上げたんですけども、そういうところを、今回、成果と課題をしっかりと洗われて、次のよりよい入試になるために、改革すべきところは改革するというところをお願いできたらというふうには思ひますが、何か課長のほうから御意見がございましたらお聞かせいただきたい。

今川教育改革課長： まず、純粋に入学者選抜のありようとして検討し、制度設計をしてきたというところがござひますが、御指摘ありましたように、今の制度になったがために、公立高校から私学へ生徒が流れているという御意見も確かにござひます。ですから、真偽を確認してというふうにおっしゃいましたが、やはり純粋に入試制度ということのみではなくて、高校の在り方、生徒確保も含めた在り方というところも視点に持ちながら、入学者選抜の在り方というの、複合的に総合的に考えていく必要が、御意見をいただきながら、そのように思つたところでござひます。

また、ボランティア活動について、かつての調査書ではそこらに力を入れてきたとい

うことであれば、調査書に書いていただくというのを、今現状は、それを、その生徒さんがアピールしたいのであれば、自己表現でアピールしてくださいというような形になっているところですが、やはり学校がそれぞれの高校の特色に応じて、こういうところを評価したいとかいうところがそれぞれあるかと思いますが、それに即して、しっかりその点を見てほしいというニーズが受検される側にもあるかとも思われますので、そういった観点も持ちながら、具体的には特色枠の在り方ということになってこようかと思いますが、そういったところは、引き続き検討してまいりたいと考えております。

細川委員： 例えばオープンスクールに来られる生徒さんに、なぜ新しい方の学校に、オープンスクールに来られたのかという理由をいろいろお調べになっておられるようですが、19ページにも書いてある、先ほどおっしゃったように、教育目標、育てたい生徒像というのがしっかりしてるから、例えば、学校行事が私の好むような行事がたくさんされているからというようなところが、生徒の理由、ここに、オープンスクールに来たという理由になっているというふうにもお聞きしたんですけども、かたや、歴史、伝統ということを挙げない、ここの学校は、歴史、伝統があるからオープンスクール来ましたという子が案外少なかったというふうにお聞きしていたりしまして、そういう意味では、先ほど課長おっしゃったように、高校、志望校を選択するときに、各学校というのはどういうところをこれからはもっともっと力を入れていかなければならないというふうに思われているのか、お聞かせいただければと。

今川教育改革課長： やっぱり少子化も進んでおりまして、どこでも一律の教育をするという時代ではなくなってきたわけです。その学校ごと、その地域ごとで求められる役割というのは多様化してきているのかなというふうに考えております。ですから、その中で、具体的にこれというふうに申し上げるのがなかなか難しゅうございますけれども、やはりそれぞれの学校、私どもが設定するスクールミッションとなるかもしれませんが、その学校というものの役割はこれで、特色はこれだということをはっきりPR、理解をしていただいた上で、しっかり学校を選んでいただく。それに基づいて、自分に合った学校を選んでいただけると。また、そういう教育をする学校であるということをも十分理解した上で入学していただけるというような状況が整うように努めていく必要があると考えております。

細川委員： よろしくをお願いします。

中村委員： すみません、どうしても細かい点なんですけど、ちょっと気になるんで。この議題名なんですけど、新しい制度ということなんですけど、もう3年やってるので、これ、ちょっとはじめにのところを読んだときに、新しい制度に係る成果と課題についてというのが、マイナーチェンジした、今年の入試のことだけを言ってるのかなと一瞬思ったんですけど、そろそろもう、全体のことをいうのであれば、例えば、令和5年度から導入したとか、そういう、すみません、細かいことなんですけど。以上です。

今川教育改革課長： 確かにもう導入して3年目ということで、必ずしも「新しい」ということでもなくなってきたのかなという御指摘かとも思いますし、そういう状況の中で、この表現、今後の表現の仕方、また、振り返り方というの、やはりちょっと、今度、4年目を迎えるという中で、そこは考えていくところだというふうに思います。ありがとうございます。

小田原委員： 先ほどからちょっと私立高校に受検者が流れてるんじゃないかみたいなお話があったと思うんですけど、これ、多分、印象で話しているところなんだと思うんです。なので、ちょっと試しに私立高校にこの10年ぐらい、どれぐらい流れていて、県立高校、どのぐらい入学者があって、グラフを取ると、どういう関係になっているのかとか、中学校受験をされている人は、当然私立高校に上がっていくんでしょうから、そういう人数がどれぐらいいるのかとかを一回調査したほうがいいんじゃないかなと。その上で、本当に私立に流れているということだったら、いろいろまた対策を考えていかないといけないでしょうし、案外流れてないねということだったら、また別のことを考えないといけないんだろうなと思ったので、もしよければ、そういう調査をしていただけたらなと思いました。

今川教育改革課長： 毎年の入学定員の策定などに当たりまして、そこらの数字、実績等は中で整理をしております。傾向といたしましては、全体の少子化自体は進みますので、絶対値では必ずしも語れないところはあるんですが、校種のシェアで申しますと、やはり私学へ進まれる方の割合というのが増えているという状況はこの傾向としては現れているとこ

ろでございます。ただ、理由といたしましては、様々、それこそ、経済的負担の軽減ということも含めまして、様々な要素があって、そういう傾向があるのかなというふうに捉えているところでございます。

小田原委員：　じゃあ、実際に私立高校のほうが需要があるという認識で話をしていけないといけないということではないですかね、人気があるとか。

今川教育改革課長：　現象としては、そういう方向に進んでいるという状況がございすけども、じゃあ、その中で、公立高校というのはどのような役割を果たしていくのかというのは、状況も踏まえつつ、今後のあるべき姿というのは考えていく必要があるというふうに思っております。

小田原委員：　分かりました。

これは勝手な私の印象なんですけど、このままいくと、多分すごくとがった高校、叡智学園みたいなとがった高校ですとか、あとは、特別支援学校みたいな、ちょっと福祉寄りのような学校と言ったらちょっと語弊があるかもしれないけど、そういった学校と、あと、過疎地にここしかないからという理由で通う学校、何かそれしか残っていけないような気がして、私立のほうが選ばれている可能性高いよねとかという話だと、何かちょっとそういう心配があったところです。これは私の完全な偏見も含まれているので、あれなんですけど。以上です。

今川教育改革課長：　やはり私学だけで高等学校教育というのは完全にできるわけではございませんので、引き続き公立高等学校の役割というのは、もう将来にわたってあり続けるというふうには考えているところでございますが、ただ、その時の状況の中での役割というのをしっかり見定めて、必要な変革というのはしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

小田原委員：　ありがとうございます。

篠田教育長：　ほか、よろしいですか。

様々御意見いただきました。今、少子化で、今、教育改革課長がお答えしましたけど、公私の割合でいうと、私立の割合が増えてますけど、人数ベースで考えると、私立があまり変わってなくって、少子化の分を公立が受けているような、そういうようなデータになっています。その中で、委員各位からお話ありましたが、公立高校の役割そのもの、在り方がそのものが問われていて、それとセットにして考えなきゃいけない。正に骨太の議論をしなきゃいけない時期にありますので、公立高校という、やっぱり教育の機会均等というところは責任を果たさなきゃいけませんし、県立とはいえ、義務教育についても責任がありますから、それについてはどう責任が関わっていくのかということもありますし、また、選抜というようなことになってますけど、今、少子化の中で、うまく教育を接続するマッチングというような意味合いも当然ありますから、そういったところで、様々なニーズに対応して、どういった入試制度というのがいいのかということ、生徒、保護者ですとか、社会、地域、いろんなニーズに対応しながら、限られる経営資源をどのように投入していくかということも、在り方に関わってくることでございますので、また引き続き委員各位の御意見をいただきながら、検討を進めていければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で、本件の審議を終わります。

報告・協議 2 令和 8 年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施内容について

篠田教育長：　続きまして、報告・協議 2、令和 8 年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施内容について、今川教育改革課長、説明をお願いします。

今川教育改革課長：　報告・協議 2 によりまして、令和 8 年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施内容について御報告いたします。

令和 8 年度の広島県公立高等学校入学者選抜の基本方針につきましては、5 月 9 日の教育委員会会議で御審議をいただき、決定をいただいたところでございます。今回御報告する内容は、令和 8 年度入学者選抜において、この基本方針を踏まえまして、全ての学校で共通して実施する事項に加えまして、高等学校長の裁量で実施する内容を取りまとめたものでございます。

資料の 1 ページを御覧ください。一次選抜におきましては、実施校数及び学科・コース数は、100校162学科・コースとなっております。

各高等学校の課程、学科等の特色に応じ、入学定員の50%以内において、特色枠による選抜により合格者を決定した後、一般枠による選抜により合格者を決定することができることとしておりまして、この特色枠による選抜を実施する高等学校は、新制度の4年目となります今年度につきましては、公立全体で、昨年度から2校6学科・コースの減となります62校113学科・コースとなっております。

特色枠におきましては、各高等学校、課程、学科等の特色に応じて、学力検査、調査書、自己表現及び学校独自検査の配点に、合計10を基本に、例えば2・6・2といった比重をかけることができることとしておりまして、このうち、いずれかの検査等について5以上の比重をかけている学校等の状況は、この表に示しますアからエの実施校数等のとおりとなっております。

また、学力検査及び特色枠における調査書につきまして、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができることとしておりまして、表中、A、B、Cの実施校数等のとおりとなっております。

また、各高等学校、課程、学科等の特色に応じまして、面接、作文、小論文、実技検査及び県教育委員会が作成する一般学力検査問題5教科について、一般学力検査問題に加えて、自校が作成した問題による学力検査等、学校独自の検査を実施することができることとしてございまして、その実施状況は、この表のとおりでございます。

なお、二次選抜におきましても、学校独自検査を実施することができることとしております。その状況は、下の2の表のとおりでございます。

各高等学校の入学選抜の実施内容につきましては、資料2ページから9ページにかけて掲載をしております。また、資料10ページ以降には、各高等学校の実施内容について、1校ごとの詳細を示した入学選抜実施内容シートを取りまとめた冊子の抜粋版を掲載をしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問、又は御意見がありましたらお願いいたします。

中村委員： 特色枠については、先ほどの議案でも記載があったところですけど、これまでの選抜を踏まえて、次の選抜では、特色枠を使う高校が減ってしまったということですね。ここら辺、さっきの議題にも絡むんですけど、どう指導して、どう変えていくかという、何か今のところ、方針があれば、教えてもらえると。

今川教育改革課長： このたび特色枠の実施を取りやめることとした2校は、定員割れをしている学校でございまして、実際、特色枠を設定しても機能をしないということで、このたび、実施を見送られたという学校でございまして。その点につきましては、現状におきましてはやむを得ないところもあるかと思いますが、もう一つ、特色枠の使い方として、こういった生徒さんを求めているんだとか、こういったことを得意にしている、こういった教科を得意にしている生徒さんを特に評価したいんだというような、ある意味メッセージ的な要素もございまして、実際の選抜ということに加えて、そういうメッセージ的な性格もございましてよということは、しっかり学校のほうへお伝えをして、有効に使っていただければなというふうに考えているところでございます。

中村委員： 分かりました。

さっきの議案でも、特色枠を実施した結果が、一般枠と変わらないといった評価がありましたけど、基本的には、じゃあ、もう定員の確保上の問題で、定員割れといったようなところが、そういうことになっているということですか。

今川教育改革課長： そうですね。取りやめられているところとか、実施をされてない学校というものの多くは、やはり選抜というものが実質、定員割れの中で難しくなっているというところを危惧されると。

中村委員： ありがとうございます。

篠田教育長： ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

報告・協議3 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について

篠田教育長： それでは、続きまして、報告・協議3、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について、松尾義務教育指導課長、説明をお願いいたします。

松尾義務教育指導課長： 失礼いたします。報告・協議3によりまして、令和7年度全国学力・学習状況調査の

結果の概要について御説明いたします。

資料 1 ページを御覧ください。本調査は、令和 7 年 4 月 17 日に、小学校第 6 学年の児童及び中学校第 3 学年の生徒を対象に実施されました。

3 の「教科に関する調査の結果」を御覧ください。今回出題された学習内容について、小学校は、国語、算数及び理科において平均正答率が全国を上回っております。また、中学校は、国語において平均正答率が全国を上回っており、数学において全国を下回っております。理科においては I R T スコアが全国を下回っております。

なお、中学校理科につきましては、紙ではなく、一人 1 台端末を活用した C B T で、4 日間に分散されて行われ、平均正答率ではなく、I R T スコアで示されております。

各教科の結果の詳細につきましては、2 ページ以降に、例年どおりの各教科における「正答数分布グラフ」や「内容別平均正答率」、「正答率上位 2 問、下位 2 問」に加えまして、より広島県の傾向を把握し、授業改善につなげていけるように、新たに「正答数ごとの層分布」及び「全国平均正答率を上回った上位 2 問」と「全国平均正答率を下回った下位 2 問」をお示ししております。

資料 6 ページを御覧ください。今回、全国平均を下回った数学において、右下の「全国平均正答率を下回った下位 2 問」にお示ししておりますように、三角形の外角の意味を理解することや、一次関数の変化の割合を基に、 x の増加量に対する y の増加量を求めることなど、基礎的な知識・技能に課題が見られました。改めて、基礎・基本の徹底がなされているか、見直す必要があると考えております。例えば、生徒の進度ごとに課題を用意したり、生徒自身が計画を立てて個別の学習に取り組んだり、また、知識として得たことを数学的な表現を用いて説明し合ったりするなど、達成感や学習意欲の向上を含む、個々の状況に応じた指導の充実に学校挙げて取り組む必要がございます。

8 ページ以降は、質問調査に関する調査結果をお示ししております。9 ページを御覧ください。児童生徒質問調査から、主体的・対話的で深い学びに取り組んだと考える児童生徒の割合は、全国平均より高く、これは「学びの変革」の成果であると捉えております。また、主体的・対話的で深い学びに取り組んだと考える児童生徒ほど、各教科の正答率が高いことが分かっていることから、授業改善に向けては、引き続き「学びの変革」を推進するとともに、先生方を対象としました研修等を充実させ、各学校の授業改善を支援して参ります。

15 ページを御覧ください。今回、中学校数学から、全国平均正答率を下回った問題について御説明いたします。問題の 4 は、一次関数 $y = 6x + 5$ について、 x の増加量が 2 のとき、 y の増加量を求める問題でございました。平均正答率は、広島県は 32.0%、全国が 34.7% でした。資料中段の「主な誤答例とその反応率」を御覧ください。解答類型 3 のように、 x の増加量を x の値と捉え、 $y = 6x + 5$ に $x = 2$ を代入し、 y の値 17 を求めた生徒が 29.4% おり、変化の割合の意味を理解できていないと考えられます。

「指導改善のポイント」に示しましたように、このような問題ができるようになるためには、授業において、変化の割合を学習した後に、改めて、増加量や変化の割合の意味、また、一次関数の変化の割合が一定であることを確認した上で、一次関数 $y = 6x + 5$ において、 x の増加量が 2 のときの y の増加量を求める場面を設定することが考えられます。その際、例えば、 x の値が 1 から 3 まで 2 増加すると、 y の値は 11 から 23 まで 12 増加することや、 x の値が -1 から 1 まで 2 増加すると、 y の値は -1 から 11 まで、やっぱり 12 増加することなど、幾つか具体的な数で表を作り、 y の増加量を調べる活動を取り入れることが大切だと考えております。

16 ページを御覧ください。こちらは、中学校数学で、最も正答率の低かった問題でございます。問題 6 の (2) は、式の意味を読み取り、数学的な表現を用いて説明する問題です。平均正答率は、広島県が 23.8%、全国が 25.7% でした。「指導改善のポイント」に示しましたように、数に関する事象を考察する場面では、例えばこの問題にありますように、連続する二つの 3 の倍数の和がどんな数になるのかなど、成り立ちそうな事柄を予想し、予想した事柄が成り立つかどうかを判断し、成り立つ理由や成り立たない理由を数学的に説明することが大切です。

数学の授業改善に向けて、本県では、各市町からの推薦者を対象としました中学校教科教育推進研修（数学科）を年 5 回ほど実施しておりますが、そのうち 3 回は、対象者以外でも希望する数学科教員が参加できるようにしており、モデル授業を参観したり、自身が作成した評価問題を持ち寄り、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえながら、これまでの自身の学習指導を振り返り、今後の授業改善について協議したりしております。

す。

また、15ページ右下にも、数学の例をお示ししておりますように、今年度も調査を実施した全ての教科について、7月31日の結果公表のタイミングに合わせて、広島県教育委員会のホームページに、「調査結果を踏まえた授業改善例についての解説動画」を掲載しております。この解説動画は、多くの学校で、夏季休業中の校内研修等で活用していただき、自校の児童生徒にどのような解答の傾向があったのか、また、学力向上に向けてどのような取組が必要なのかを学校全体で協議することを通して、児童生徒への学習指導の充実に役立てていただけるように作成したものでございます。

さらに、今年度は、新たに小学校算数科において課題のあった割合の指導の参考となるよう、系統性を意識した指導のための参考資料を提供しております。今後は、数学科の関数領域についても、系統性を意識した指導のポイントを整理しました参考資料を提供する予定としてございます。

引き続き調査結果の詳細な分析を行い、先生方や市町教育委員会を対象に、調査結果と授業改善の方向性に関する研究協議会を、9月下旬を目途にオンラインで実施します。より細やかな指導改善に取り組んでいただけるよう、各学校を支援して参ります。

説明は以上でございます。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問、又は御意見がありましたらお願いいたします。

志々田委員： いっぱいあるんですけど、まず最初に、こんなに変化の割合の問題が解けないというのが不思議ではないんですけど、変化の割合って聞かれて、ぴんときないというのでしょうか。

松尾義務教育指導課長： 変化の割合を学んだときには、恐らく多くの生徒は理解していると思います。ただ、その後、いろいろな学習をする中で、そういったことを、得た知識を使って考えたりすることを意識していない、そういった学習活動を組んでいないことで、3年生の4月のときには、ちょっと忘れているというような状況があるというふうに考えております。

志々田委員： 後ろのほうで出てきてる、問6のような問題が解けない、難しいというのは、すごくよく分かるというか、やっぱり一生懸命考えないと解けない問題になっているので、これは正答率が4分の1ぐらいでも、もっと解けてほしいですけど、そんなもんかなと思うんですけど、この前のいわゆる関数の問題、オーソドックスな関数の問題が3割ぐらいしかできないというのは、つまり変化の割合が一体何なのかが分からないけれども、この公式を解くということをやっぱり刷り込まれちゃってるから、だから、17という答えを出しちゃって、できちゃったと思っちゃうんですね。だから、分かっていることと、この問題が解けるということが違うということ、やっぱり授業の中でどう教えていくのかとか、何でこんな関数を使わなきゃいかんのかみたいなのが分かっていたら、変化の割合って分かるような気がするんですけど、何かそういうやっぱり問題を解くとか、教科書をこなしていくことが精いっぱい、何でこういう関数を使うとか、使ったらどれだけ便利なのかとか、使う意味みたいなものを考えさせられる授業ができてないということなのかなと単純に思ったりするんですけど、そういうのでしょうか。

松尾義務教育指導課長： 単純に暗記してしまうと、やっぱりすぐ忘れてしまうと思うんです。この問題につきましても、さっと読んで、変化の割合と問われている増加量とがきちんと理解されないまま、さっと計算していることが考えられます。例えば、増加量というのが何だったか忘れていても、あつ、例えば表をちょっと書いてみて、数字を入れてみたら、増加量が2増えたときはyの増加量がどのぐらいになるかなというふうに考えて、答えを導き出すことができると思うんですけど、自分がつまづいたときに、どういった手だてを使って、概念的にどこの考えに戻ったらいいかって、そういったところがまだまだ身につけていないんだと考えています。これは、このたび数学は全国平均を下回りまして、小学校の算数は全国平均を上回ってはおりますが、よくよく問題を見ますと、やはりちょっと同じような傾向が見てとれる部分がありました。具体的に申しますと、分数に関わる問題が出ていたんですが、3分の2足す3分の1ということで、分数を足し算すること、異分母の分数の計算は84.5%とかなり出てきているんですが、では、共通する単位分数の幾つ分かを、数や言葉で記述する、つまり、通分の考え方を問う問題の平均正答率は23.9%ということで、概念の理解、ただ計算はできるんですけど、概念の理解というところは、同じように課題が見えています。やはり小学校段階から、基本的な概念の理解と定着、ここを図ることが重要だと受け止めております。小学校の学びを中学校につないでいく、こういった小中一体となった取組も進めていく必要があるというふうに考えております。

志々田委員： よく分かりました。頑張ってもらいたいと思います。本当に頑張ってもらいたいと思います。

もう一つ、理科の中学校理科で採用されている I R T ですね。中学校の先生方、お分かりになっておられますか、I R T。

松尾義務教育指導課長： 今年度、C B T で実施されたことに伴って、平均正答率ではなく、I R T スコアで結果が提供されたということは各学校に届いておりますので、理解はされていると思っております。ただ、I R T スコアが何かというところは、ちょっと資料をしっかりと読んでいただくとともに、事前にももちろん説明はしているんですが、改めて結果を踏まえて、9 月に教科ごとに説明会を実施しますので、丁寧に説明をしていきたいと考えております。

志々田委員： 恐らくいろんなものが C B T の形式とスコアの出し方が I R T に変更していくんだろいうというふうに思います。その方が結局、身について、その問題が解けたかどうかではなく、ちゃんと根拠を持って普遍的に、同じ道具を使ってきちんと解答ができるのかということ、ここからは私もよく分からないですけど、はかる方法として注目されているので、多分切り替わっていくんだろいうというふうに思います。ですので、先生方にいち早くやっぱり分かっていたいただきたいことと、結局、それは何かというと、今おっしゃっていただいたように、その問題が解ければいいという話ではなくて、その問題を解くための原理を分かっているかどうかということがもう今問われてきているので、問題の解き方を教えるよ、ではなくて、この問題は何なのかということをやっぱり教えていかないと、どんどんどんどんスコア下がっていくんだと思うんです。テストの点数とか、今まで、そのために I R T が入ってきていると思うので、やっぱり原理が分かっていたるように、先生方の研修、これ、理科の先生、もしかしたら理科の問題の先生だけ分かればいいのか思っていると、またこれは深刻な問題になるので、教科の先生方、どの先生方にも御理解いただいて、新しい学力観とも結びついていきますので、是非研修をしっかりとやっていただければなど。今多分、私もそうですけど、ふんわりしか分かっていないと思うので、是非その辺り、研修をお願いしたいなと思いました。以上、意見です。

松尾義務教育指導課長： ありがとうございます。

今、志々田先生におっしゃっていただいたように、来年度は中学校英語が C B T になりまして、その更に翌年度は国語、算数・数学も C B T になって、I R T スコアで公表されるということは国も言っております。そういったことを踏まえまして、管理職をはじめとする様々な教員研修等で伝えていきたいと思います。ありがとうございました。

篠田教育長： ほかにいかがでしょうか。

小田原委員： 説明ありがとうございました。

全国学力調査ということなんですけど、これは、国公立、国立、私立、全部含めた 6 年生と中 3 が受けているということでしょうか。それとも、公立のみになるのでしょうか。

松尾義務教育指導課長： 本日お示ししております資料にあります数値は、公立のものでございます。ただ、本調査の受験につきましては、国立も私立も、任意ではございますけれども、受験している学校はございます。

小田原委員： ありがとうございます。

篠田教育長： ほかにいかがでしょうか。

細川委員： 御説明ありがとうございました。

先ほどまでは、数学・算数のことについて御説明をいただいたのですが、いろいろと新聞とかの報道も見ますと、国語のことについて書いてありまして、記述式の問題が苦手の傾向というのは相変わらずだと。思考力、表現力の指導に工夫が求められるのではないかとことを報道されておるんですが、本県では、その辺のところはいかがだったのでしょうか。

松尾義務教育指導課長： 本県の国語につきましては、小学校、中学校ともに、全国平均を上回っている状況からも、記述問題につきましても、全国平均に比べますとしっかり書いています。また、無解答率も、一部中学校の国語で全国よりも高いものもありましたが、全体的にしっかり何とか書こうという姿が見られます。一方で、平均正答率は全国より高いんですが、よく見てみますと、若干二極化している部分も感じているところです。しっかり書ける子と、なかなか書きづらい子が今回の結果からも見えて参りましたので、やはり子供たち一人一人の状況に応じて丁寧に支援していくということが必要であるというふうに受

け止めております。

細川委員： ありがとうございます。

本県については、全国平均を上回っておるということでございましたが、本県が特にこういうところに力を入れているから、こういう結果が出たんだというところがございましたら、教えていただきたいんですが。

松尾義務教育指導課長： 小学校も中学校も、国語につきまして、教科別の研修を実施しております。各地域、学校から御推薦いただいた先生が地域の中核となるように、授業を中心として、みんなで授業をつくって、指導改善を進めていくという取組を継続しております。そういったところが成果として現れているというふうに受け止めております。

細川委員： 分かりました。

篠田教育長： よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

菅田委員： 問題の本質とか、そういうふうなことも大切なんでしょうけども、勉強時間がやっぱり広島県、特に中学校になると勉強時間が全国に比べて少ないですね。これ、あまりにも何か主体的な学びとか言い過ぎちゃって、子供任せになっちゃっているところもなきにしもあらずじゃないかなって危惧しておるんですけども、やっぱり休日も全くしないとか、1時間より少ないというのが多いですね、広島県、全国に比べて。ここら辺はやっぱりちょっと指導をして、改善すれば、ほかのもよくなっていく、逆に言うと、これだけしか勉強してなくて、まあまあ解けているということは、学校の指導が逆がいいのかなと思っちゃったりするんですけども、絶対時間は必要なんで、そこら辺の指導、よろしくお願いします。

松尾義務教育指導課長： こちらの結果は、各市町、学校にもそれぞれ届いているところでございまして、いずれの市町教育委員会も、かなり課題意識を持っておられます。勉強時間が減っていることの要因は、この調査から一概には言えませんが、やはり様々な状況を聞いてみますと、スマホとか、ゲームの使用時間の増加に伴って、こちらが減少しているのではないかと、いう声も聞いております。そういった家庭でのルールづくりも含めて、一体的に指導が進められるように、市町教育委員会、学校と力を合わせて取り組んで参ります。

菅田委員： 付け加えて、福山の方で、こども新聞、FMふくやまさんがつくっておられるんですけども、その中でも、2時間以上スマホゲームをやると、前頭前野の発達が遅いという東北大学の先生の研究が載ってたんですけども、これ、やっぱりそういった情報は全県に回してあげた方がいいのかなというふうに思ってます。よろしくお願いします。

篠田教育長： ほかにいかがでしょうか。

志々田委員： 今思ったんですけど、スマホのは、家庭のルールというか、この間の学力、これではない学力の、別なところで、文科省の発表でも、親の教育的関心の話が出ていたので、どれだけ親が、そもそも学力って、やっぱり家庭の指導というのが基本的には大きい影響があって、そこは大事なので、いろいろ親御さんの方の家庭教育支援ですね、力入れていかなきゃいけないんだというのは改めて、こういう学力であっても思いました。全然別なんですけど、全く勉強しない子というのが一定数いますよね。これって、最近のことなんですかね。それとも、私たちが子供の頃から勉強しない子はこれぐらいいたんでしょうかね。よくこの議論で、必ず子供たちが自宅で勉強しないというと、スマホだとか、ゲームだとかというようにこの影響というのをすごく言うんですけど、もう私の子供の頃にも任天堂のファミリーコンピュータというのがありましたけども、どれぐらい割合が増えているのか、勉強しない子が。それとも、それほど変わらないのか、どっちでしょうか。

松尾義務教育指導課長： この全国学力・学習状況調査では、同じ質問が、平成27年度から継続して調査をされているんですが、10年前の平成27年度から見ますと、小学校で申しあげれば、例えば全くしてないという子が、当時2.3%だったのが、今回調査では5.8%ということで、約2倍以上に増えておりますので、やはりそういった傾向はあるというふうに考えております。

志々田委員： ありがとうございます。

多分、生活の仕方というか、スマホ、要はスマホとか、ゲームとか、あと、何でしょうかね、私も契約したら見ないと損だと思って、サブスクをつい見てしまうようになっていたりとかというようにして、私たちの生活のスタイルが変わってきたときに、勉強時間というところに、子供たちの場合は、如実に変化するのは当たり前なので、やっぱりその関係性をちゃんと、ゲームばかりやっていたら駄目ですよという話ではな

くって、勉強時間を確保するためにゲームの息抜きの時間も必要ですよ。ね。みたいな、何かうまくやっていかないと、多分駄目とか、禁止したり、時間制限するという、ノーゲームデーみたいなのが流行ってますけれど、何かそういうことでは、多分、今の子供たち、考えてくれないのかなと思います。この間、子供たちが自分たちでゲームの時間のルールを決めるというようなことを生徒会活動でやっていたりとか、あと、地域とのコミュニティ・スクールの中の子供と大人の熟議みたいなところで、子供たちも、自分たちもスマホを使い過ぎちゃ駄目だ分かっていると、ユーチューブばかり見ちゃって駄目だと分かっているけど、見ちゃうと。じゃあ、どうしたらいいんだろうというのを大人と議論したりとかというふうにして、いわゆるメッセージを出すだけではなくて、どうやったら守れるのかなとか、どうやったら誘惑に打ち勝てるのかなというのを、やっぱり考えてもらおうような、そういう、それが道德の時間であったり、いろいろあると思うので、学校でも、そういう学力のことを考えるときに、勉強しない、もう家庭学習をしないということと、ワンセットで取り扱えるといいなと今思いました。以上です。

中 村 委 員： 中学校で、平日、全く勉強しない人が1割、10人に1人いるということなんですが、そもそも、例えば宿題が出るとかということがなくなっているんですか。夏休みの宿題が減っているというのは、何かの報道で見たんですけど、全般的にですね。平日、これ、出てもやってないということなんですか。

松尾義務教育指導課長： 詳細の実態を調査してはおりませんので、具体的な数字でお伝えすることは難しいかと思うんですが、ただ、いろいろお話を聞きますと、やはり小学校に比べると、中学校の方がより生徒の主体性に任せた形で課題を出している傾向はあるかと思います。だからこそ、主体的な学び、自立した学びを育てるって、早くやりなさいではなく、自分から学ぶことの必要性を感じて、学びに向かうような授業であったり、そういった態度を育てていくことというのは、そういう誘惑が多い世の中だからこそ、改めて重要なのかなということをおもっております。そういったことを先生方や保護者とも共有しながら、共に取組を進めていくことが重要だというふうに考えております。

細 川 委 員： 貧困が関係あるのかなとか、いろいろちょっと想像してはいたんですけど、以前と比べて割合も増えている、しかも、それが10人に1人というのは、やっぱり大きな問題があると思いますので、生活習慣の指導なのか何なのか、課題として取り組んでいただければと思います。

松尾義務教育指導課長： 今ちょっと家庭の貧困というか、そういった経済的背景のお話も少し出たかと思うんですが、そういったことも考えられるかと思います。そういった子供に対して、家庭での学習を強要することは難しいかと思うので、各学校がやはり一人一人の子供たちの背景も含めて把握して、そういった子供たちにはどんな支援ができるか、どんな環境を整えてあげることができるかということも、セットで考えていきたいと考えています。

篠田教育長： ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

小田原委員： すみません、13ページの学習習慣のところなんですけど、この小学校、中学校というのは、小6と中3を対象にした結果でしょうか。

松尾義務教育指導課長： 本調査については、そのとおりでございます。

小田原委員： ありがとうございます。

小学生が3時間以上勉強している割合12.8で、中学校は7.2に減少してしまっていて、1時間以上まで広げてみると、何か似たような数字になっていくんですけど、この辺りは、何か小学生の段階で勉強習慣がついていたら、中学校でもそのまま移行できるんじゃないのかなとか思っちゃったりするんですけど、何かこの辺、3時間以上勉強できている子が減っている理由とかというのは何かあるんでしょうか。

松尾義務教育指導課長： ちょっとそういった詳しいところの分析につきましては、今後、各学校や市町教育委員会とも連携しながら進めていきたいと考えております。

小田原委員： ありがとうございます。

志々田委員： 多分ですけど、中学受験をする子たちが小学校にいますので、その子たちが私学の中学へ抜けるので、中学校は下がるだろうと思います。だろうと思いますが、私も検証しないと分からないですが、一般的にはそういうことがよく言われるので、厳しいんです。

松尾義務教育指導課長： 付け加えて申し上げるとすれば、やはり中学校は部活動もございますので、授業が終わった後、自分で使える時間というのが小学校に比べると少ないのかなということは少し考えております。

篠田教育長： よろしゅうございますか。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

それでは、続いて、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので、傍聴の方は御退席をお願いいたします。

(14:36)

【非公開案件】

第1号議案 教職員人事について

県立学校教諭の行った信用失墜行為に対する人事措置（懲戒免職）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

県東部公立小学校教諭に対する人事措置（分限免職）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

報告・協議4 令和8年度に県立義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について

令和8年度に県立義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について協議した。

報告・協議5 令和8年度に県立高等学校及び県立特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択

について

令和8年度に県立高等学校及び県立特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について協議した。

(15:33)